



平成 27 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 木 村 典 之
コ ー ド 番 号 6 3 1 0
上 場 取 引 所 東 証 第 1 部
問 合 せ 先 IR・広報室長 鈴木 文利
(TEL. 03-5604-7709)

中国駐在員事務所設立に関するお知らせ

当社は、下記のとおり中国駐在員事務所を設立することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 駐在員事務所設立の背景と目的

当社は、中国市場をグローバル展開の重要な柱として位置づけ、合弁会社である東風井関農業機械有限公司（以下、東風井関）の事業基盤の強化を図っています。中国国内における先進的な農業機械の需要拡大に対応し、また、アジア諸国への生産輸出拠点として展開するため、東風井関が新工場を建設し生産量、生産機種を増大に対応します。こうした状況下、現地市場の情報収集を通じた多様なニーズの把握や市場変化への迅速な対応を図り、東風井関との連携を強化するため、中国国内に駐在員事務所を設立することといたしました。

2. 駐在員事務所の概要

- 1) 名 称：中国駐在員事務所
(日本井関農機株式会社武漢代表処)
- 2) 所 在 地：中華人民共和国湖北省武漢市
- 3) 設立時期：2015年9月予定（設立準備室の設置：2015年8月1日）
- 4) 業務内容：中国市場における情報収集等

以上